

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年七月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年四月九日奈良県指令建第九二―二三八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年七月二十二日建第八二六五号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一八一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字百済一九八九番地

中尾圭子